
第4回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会 会議要録

○日 時 平成 31 年 2 月 14 日（木）午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

○場 所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎 2 階 第 3 会議室

○出席委員 小菅均委員，齊藤登委員，古舘千恵子委員，長塚清委員，横田明委員，
兼末綾子委員，飯田昌吾委員，大橋信久委員，井澤宏哲委員，岩本美津子委員

○欠席委員 松本讓二委員，小田島望委員，稲葉純子委員，菩提寺宗子委員

1. 開会

事務局 : おはようございます。定刻となりましたので，只今から，第4回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会を開催いたします。

この会議は，つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき，傍聴可能な会議となります。議事内容は議事録にまとめて，市ホームページ上にて公開させていただきますので，委員会が円滑に進むようご協力よろしくお願ひします。また，写真を撮らせていただきまして，市ホームページ上に公表することもございますのでご了承ください。

2. あいさつ

事務局 : 続きまして，古舘委員長よりごあいさついただきます。古舘委員長よろしくお願ひします。

古舘委員長 : 皆さんおはようございます。本日，第4回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会の開催にあたりまして，一言ご挨拶させていただきます。委員の皆様におかれまして，公私に渡りお忙しい中，ご出席いただきましてありがとうございます。

つくばみらい市市民協働基本指針策定に関する審議につきましては，昨年8月の第1回策定委員会から審議を重ねてまいりました。本日はその指針の最終案をご提示させていただきますので，委員の皆様におかれましては，最終案の内容について，忌憚のないご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。簡単ではございますが，ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。

3. 議事

(1) つくばみらい市市民協働基本指針の最終案について

事務局 : それでは、議事に入らせていただきます。

この会議の議長は、委員会設置要綱第5条第1項により、委員長がつとめることとされておりますので、古舘委員長に議事進行をお願いいたします。

古舘委員長 : それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は14名の委員の中、10名出席であります。出席委員が過半数を超えておりますので、要綱第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。

早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

「議事第1号 つくばみらい市市民協働基本指針の最終案について」事務局から説明を求めます。

事務局 : それでは、説明に入らせていただきたいと思いますが、まず初めに本日追加の資料がございます。机の上に会議次第と共に、A4で3枚綴じているものがございますが、こちらは前回の委員会で、委員の皆様からこういうところを直してはどうか、検討してほしい等のご意見いただいたものを一覧にしたものです。それに基づきまして、指針の内容を修正したり、検討の上で修正を行った部分や、そのままとした部分等がございますので、まずは先にこちらを説明させていただきます。

コンサルタント : (資料説明) 追加資料 第3回策定委員会のご意見・修正箇所について

事務局 : それでは、引き続き資料説明をさせていただきますと思います。資料1については事前配布しておりますが、昨年12月18日から今年の1月16日まで、30日間パブリック・コメントを実施し、1名の方からご意見をいただきましたので、それに対して内容をまとめ、市の考え方として回答案を作成いたしました。

事務局 : (資料説明) 資料1 つくばみらい市市民協働基本指針(案)に対する意見の内容及び市の考え方について

古舘委員長 : 説明が終了いたしました。只今の説明について、ご質疑はございますか。

大橋委員 : 大橋です。まずはお礼を申し上げたいと思います。

前回の会議を欠席してしまいまして、電子メールで意見を出しました。意見については、委員の方にご審議いただきまして、事務局にも意図を汲んでいただき、このような形で反映して下さったという事でお礼を申し上げたいです。それについて異議はないということも申し上げます。以上です。

古舘委員長 : ありがとうございます。他に質疑はございますか。

ないようですので、質疑を終了させていただきます。

それではお諮りします。「つくばみらい市市民協働基本指針」を原案の通り可決決定してよろしいでしょうか。

一同：異議なし。

古館委員長：ありがとうございます。異議がないようなので、原案の通り可決決定させていただきます。これで、本日の議事は全て終了いたしました。よって議長の職を解かせていただきます。

事務局：委員長、ありがとうございました。
その他について、事務局からご報告がありますのでお願いいたします。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局：その他として、本日策定委員会が終わりましたので、その後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日4回目の策定委員会ということで、指針案の方を承認いただきました。

その後、3月1日につくばみらい市の庁議がございますので、そちらで内容をお諮りし、決定をしたいと考えております。その後は、3月上旬にある議会（全員協議会）で報告していきたいと考えております。

最終的には報告がおわりましたら、内部で決裁をいただき、パブリック・コメントの意見の回答及び当指針を公表していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

5. 閉会

事務局：本日のつくばみらい市市民協働基本指針策定委員会は、以上を持ちまして審議が全て終了いたしました。昨年8月の第1回会議から長きに渡りありがとうございます。これにて第4回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

引き続き、新年度より指針に基づき、市民協働を進めてまいりますので、引き続きご意見等いただけるようでしたらいつでもお話いただきますようよろしくお願いいたします。

以上